

四半期報告書

(第49期第1四半期)

自 2021年10月1日
至 2021年12月31日

株式会社 **コナカ**

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長CEOグループ代表 湖中 謙介
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045（825）7700（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員CFO管理本部長 奥村 真
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045（825）7700（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員CFO管理本部長 奥村 真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期連結 累計期間	第49期 第1四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (百万円)	15,940	16,068	58,584
経常損失 (△) (百万円)	△1,609	△251	△6,516
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△1,275	△124	△1,938
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,155	△302	△6,671
純資産額 (百万円)	30,856	24,481	25,051
総資産額 (百万円)	72,602	61,244	58,835
1株当たり 四半期(当期)純損失 (△) (円)	△43.81	△4.27	△66.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.5	37.4	39.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、前第1四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同四半期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスワクチン接種の普及により、感染者数が減少に転じた結果、10月末には時短要請も解除されるなど、年末にかけて社会生活や消費行動に緩やかながら回復の兆しが見えてきました。しかしながら、1月上旬からは再び変異型が流行するなど、依然として先行き不透明な状態が継続しております。

このような状況のもと、ファッション事業につきましては、好評の『AIスピードオーダースーツ』がオンラインで気軽に購入できる専用チャンネル『SUIT SELECT online order』を開設し、お客様の利便性を高めました。また「DIFFERENCE」では、成人式・就活等を迎える新たなお客様や女性にもアプローチしつつ、希少価値の高いオリジナルの最高級品質生地『LIMITED WOOL PREMIUM』のほか、エルメネジルド・ゼニアに代表される高級輸入生地の取扱高を増加させました。このように、好調なオーダー分野は一段と伸長しましたが、来店客数はコロナ禍以前ほどには回復せず、売上高は、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの第3四半期（9月1日～11月30日）と合わせ、154億44百万円（前年同期は152億85百万円）となりました。

フードサービス事業につきましては、唐揚げのお持ち帰り専門店「縁」を新たに展開し、売上高は4億20百万円（前年同期は4億55百万円）となりました。

教育事業につきましては、「Kids Duo」「Kids Duo International」ともにほぼ計画通りに推移し、売上高は2億3百万円（前年同期は1億99百万円）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高は160億68百万円（前年同期は159億40百万円）、営業損失7億14百万円（前年同期は営業損失14億98百万円）、経常損失は2億51百万円（前年同期は経常損失16億9百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失1億24百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失12億75百万円）となりました。

なお、当社グループは事業の性質上、売上高に季節的変動があり、第1四半期、第2四半期及び第3四半期に比し第4四半期の売上高の割合が低くなります。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は307億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億5百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が11億41百万円、商品及び製品が14億74百万円増加したことによるものであります。固定資産は304億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億97百万円減少いたしました。

この結果、総資産は612億44百万円となり、前連結会計年度末と比べ24億8百万円増加いたしました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は252億33百万円となり、前連結会計年度末と比べ37億91百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が15億19百万円、電子記録債務が8億87百万円増加したことによるものであります。固定負債は115億29百万円となり、前連結会計年度末と比べ8億13百万円減少いたしました。これは主にポイント引当金が5億98百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は367億63百万円となり、前連結会計年度末と比べ29億78百万円増加いたしました。なお、ポイント引当金の減少は、収益認識会計基準等を適用したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は244億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億69百万円減少いたしました。

この結果、自己資本比率は37.4％（前連結会計年度末は39.7％）となりました。

- (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (4) 経営方針・経営戦略等
当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (5) 優先的に対処すべき課題
当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。
- (6) 研究開発活動
特記事項はありません。
- (7) 主要な設備
主要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

セグメント	業態（ブランド）	設備の内容	店舗数
ファッション事業	SUIT SELECT	店舗設備他	2店舗
	Samantha Thavasa	店舗設備他	2店舗

(注) 上記「Samantha Thavasa」の店舗数には、(株)サマンサタバサジャパンリミテッドのグループ内における新設店舗数を記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年11月24日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドに対し、資金の貸付を行うことを決議し、2021年11月30日に契約を締結いたしました。

資金使途	運転資金
貸付金額	13億円
貸付利率	変動金利（基準金利＋スプレッド）
貸付期間	2021年11月30日～2023年10月31日
担保の有無	無担保

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,146,685	31,146,685	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	31,146,685	31,146,685	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	31,146,685	—	5,305	—	14,745

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,030,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 29,037,200	290,372	—
単元未満株式	普通株式 78,885	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	31,146,685	—	—
総株主の議決権	—	290,372	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社コナカ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	2,030,600	—	2,030,600	6.52
計	—	2,030,600	—	2,030,600	6.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仁智監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,339	5,859
受取手形及び売掛金	2,092	3,233
商品及び製品	17,927	19,401
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	320	309
その他	1,493	1,968
貸倒引当金	△5	△0
流動資産合計	28,167	30,772
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,819	4,835
土地	10,488	10,488
その他（純額）	446	497
有形固定資産合計	15,755	15,820
無形固定資産		
商標権	1,240	1,202
その他	441	540
無形固定資産合計	1,681	1,743
投資その他の資産		
投資有価証券	3,530	3,294
敷金及び保証金	8,248	8,209
退職給付に係る資産	467	485
その他	1,017	955
貸倒引当金	△31	△36
投資その他の資産合計	13,231	12,907
固定資産合計	30,668	30,471
資産合計	58,835	61,244
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,453	2,972
電子記録債務	1,531	2,419
短期借入金	※1 13,090	※1 13,636
1年内返済予定の長期借入金	※1 728	※1 728
未払法人税等	461	203
賞与引当金	499	336
その他	3,677	4,936
流動負債合計	21,441	25,233
固定負債		
長期借入金	※1 8,406	※1 8,223
退職給付に係る負債	619	621
役員退職慰労引当金	31	—
ポイント引当金	642	44
その他	2,643	2,639
固定負債合計	12,342	11,529
負債合計	33,784	36,763

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,305	5,305
資本剰余金	13,253	13,253
利益剰余金	6,349	5,952
自己株式	△3,342	△3,342
株主資本合計	21,565	21,168
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,698	1,689
為替換算調整勘定	47	49
退職給付に係る調整累計額	30	26
その他の包括利益累計額合計	1,776	1,764
非支配株主持分	1,708	1,547
純資産合計	25,051	24,481
負債純資産合計	58,835	61,244

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※1 15,940	※1 16,068
売上原価	6,873	6,771
売上総利益	9,067	9,296
販売費及び一般管理費	10,565	10,010
営業損失(△)	△1,498	△714
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	35	13
不動産賃貸料	112	118
雇用調整助成金	—	296
その他	70	98
営業外収益合計	222	530
営業外費用		
支払利息	31	44
不動産賃貸費用	16	17
アレンジメントフィー	255	—
その他	30	5
営業外費用合計	333	67
経常損失(△)	△1,609	△251
特別利益		
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	—	27
特別利益合計	0	27
特別損失		
固定資産除却損	71	0
減損損失	0	—
店舗閉鎖損失	19	5
特別損失合計	91	5
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,701	△229
法人税、住民税及び事業税	67	69
法人税等調整額	7	△11
法人税等合計	74	58
四半期純損失(△)	△1,776	△288
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△500	△163
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,275	△124

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失(△)	△1,776	△288
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	564	△12
為替換算調整勘定	54	1
退職給付に係る調整額	1	△3
その他の包括利益合計	620	△14
四半期包括利益	△1,155	△302
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△681	△135
非支配株主に係る四半期包括利益	△474	△166

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(本人及び代理人取引に係る収益認識)

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(ロイヤル・カスタマー・サービスに係る収益認識)

(1) 自社ポイント

当社グループでは、当社グループ独自のポイントプログラムについて、従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額としてポイント引当金を計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上する方法に変更しております。

(2) 他社ポイント

他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額について、従来は販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は129百万円減少し、販売費及び一般管理費が99百万円減少し、営業損益、経常損益及び税金等調整前四半期純損益はそれぞれ30百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は18百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「ポイント引当金」の一部は、当第1四半期連結会計期間より「流動負債」の「その他」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りの不確実性について)

直近の新型コロナウイルス感染症拡大の状況や経済、市場動向を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りに用いた仮定は、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から、重要な変更はありません。

(財務制限条項)

1. 当社は、借入金4,280百万円について、シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

- (1) 2020年9月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体又は連結の貸借対照表に記載される純資産金額を、2019年9月期の事業年度末日の純資産金額又は直前の事業年度末日の純資産金額のうち、いずれか高い金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 2020年9月期末日及び以降の各事業年度末日における単体又は連結の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

なお、前連結会計年度末において、当社は財務制限条項に抵触しておりますが、借入先の金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ております。

2. 当社の連結子会社である(株)サマンサタバサジャパンリミテッドの借入金11,115百万円については、シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

- (1) 2022年2月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体又は連結の貸借対照表に記載される純資産金額を、2021年2月期の事業年度末日の純資産金額又は直前の事業年度末日の純資産金額のうち、いずれか高い金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 2021年2月期末日及び以降の各事業年度末日における単体又は連結の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- (3) 借入人は、株式会社コナカ（所在：神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2）をして、借入人を株式会社コナカの連結子会社として維持せしめること。
- (4) 借入人は、全貸付人及びエージェントの事前承諾なく、借入人を債務者とし、株式会社コナカを債権者とする2020年10月15日付の8億円の借入金の弁済を行わないこと。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 当社及び一部の連結子会社においては、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座借越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
当座借越極度額及び貸出コミットメントの 総額	11,391百万円	11,391百万円
借入実行残高	10,752	11,311
差引額	638	80

(四半期連結損益計算書関係)

※1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2020年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

当社グループは事業の性質上、売上高に季節的変動があり、第1四半期、第2四半期及び第3四半期に比し第4四半期の売上高の割合が低くなります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
減価償却費	311百万円	276百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月23日 定時株主総会	普通株式	291	10	2021年9月30日	2021年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する事項

(単位: 百万円)

	報告セグメント			四半期連結損益計算書計上額(注)
	ファッション	フードサービス	教育	
売上高				
外部顧客への売上高	15,285	455	199	15,940
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	15,285	455	199	15,940
セグメント利益又は損失(△)	△1,522	18	5	△1,498

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する事項並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			四半期連結損益計算書計上額(注) 1
	ファッション	フードサービス	教育	
売上高(注) 2				
重衣料	6,232	—	—	6,232
中衣料	1,212	—	—	1,212
軽衣料	2,406	—	—	2,406
服飾雑貨	5,432	—	—	5,432
その他	161	420	203	784
顧客との契約から生じる収益	15,444	420	203	16,068
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	15,444	420	203	16,068
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	15,444	420	203	16,068
セグメント利益又は損失(△)	△730	△5	21	△714

(注) 1. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 重衣料・・・スーツ・フォーマル・イージーオーダー・コート

中衣料・・・ジャケット・ボトムス・アウター

軽衣料・・・カジュアル・ワイシャツ・ネクタイ・アンダーウェア

服飾雑貨・・・シューズ・バッグ・ジュエリー・アクセサリー

その他・・・サービスの提供等

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△43円81銭	△4円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△1,275	△124
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失(△)(百万円)	△1,275	△124
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,116	29,115

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社コナカ

取締役会 御中

仁智監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 來嶋 真也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 納野 知広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コナカの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コナカ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長CEOグループ代表 湖中 謙介
【最高財務責任者の役職氏名】	専務執行役員CFO管理本部長 奥村 真
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長CEOグループ代表 湖中謙介及び専務執行役員CF0管理本部長 奥村真は、当社の第49期第1四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。